

令和2年度香川県町村会事業計画

方針

町村が、自主性・自立性を発揮し、創意工夫を凝らしながら、安全安心な地域づくりや現場からの地方創生を力強く推進していくためには、何よりも地方財源の安定確保が重要であり、町村の生命線ともいべき地方交付税をはじめとする一般財源の総額が確保されることが重要であります。

令和新時代の国づくりは、東京一極集中の是正と地域の多様性を生かした分散型国土の形成が必須の取り組みであり、「小さくとも多様な町村の価値」を向上発展させるため、町村はその先頭に立って挑戦し続けなければなりません。

このような中で、本会は、県内の各町の相互の連携・協調を一層密にして、町行政の円滑な運営と町村自治の振興発展を目指すものであります。

1 事業の内容

- (1) 町の事務及び町長の権限に属する事務の連絡調整
- (2) 町村議会議長会との緊密な連携とその事務処理
- (3) 政府、政党、国会、県、県議会、市、市議会等関係方面との密接な連絡・調整とその事務処理
- (4) 地方自治の振興発展に関する調査研究及び情報の収集と連絡
- (5) 系統町村会との連携及び協力
- (6) 町職員の研修並びに福利厚生に関する事務処理
- (7) 公有物件等の災害共済に関する事務処理
- (8) 総合賠償補償保険に関する事務処理
- (9) 災害対策費用保険に関する事務処理

2 事業実施計画

(1) 会議

・本会主催会議

ア 定例会	3回開催（必要に応じて臨時会開催）
イ 役員会	必要に応じて開催
ウ 正副会長及び監事会	必要に応じて開催
エ 監査会	1回開催
オ 委員会	必要に応じて開催
カ 県知事とのトップ政談会	1回開催（香川県主催）
キ 総務課長会	必要に応じて開催
ク 主管課長会	必要に応じて開催

- | | | |
|-----------|------------------------|-----------------------------------|
| ケ | 災害共済事務担当者会 | 1回開催 |
| コ | 行政連絡会 | 随時（県との行政連絡、関係業務
についての関係町との連絡会） |
| ・全国関係会議 | | |
| サ | 全国町村会都道府県会長会 | 7回 |
| シ | 全国町村会政務調査会 | 3回 |
| ス | 全国町村会創立100周年記念式典 | 1回 |
| セ | 全国自治協会評議員会 | 2回 |
| ソ | 全国自治協会・全国生協理事会 | 3回 |
| タ | 都道府県事務局長会・研修会 | 1回 |
| チ | 政調幹事会 | 3回 |
| ツ | 災害共済事務連絡会 | 3回 |
| テ | 政務研修会 | 1回 |
| ト | 共済事務研修打合せ | 1回 |
| ナ | 災害共済加入推進会議 | 1回 |
| ニ | 全国町村長大会 | 1回 |
| | （東京都において11月26日（木）開催） | |
| ・ブロック関係会議 | | |
| ヌ | 西日本各県会長局長会 | 必要に応じて開催 |
| ネ | 四国四県会長局長会 | 1回（必要に応じて臨時に開催） |
| ノ | 四国四県事務局長会 | 1回 |
| ハ | 四国四県事務連絡会議 | 1回 |
| マ | 四国四県町村長議長大会 | 1回 |
| | （愛媛県松山市において9月29日（火）開催） | |

(2) 研修

- ア 町職員防災研修に関する事務
- イ 町長の海外研修への助成
- ウ 町長の行政視察

(3) 町職員採用試験の実施

- ア 大学卒業程度及び短大卒業程度の統一試験を7月12日（日）に実施する。
会場 香川県自治会館及びホテルパールガーデン
高校卒業程度及び技能労務職等の統一試験を9月20日（日）に実施する。
会場 香川大学経済学部
- イ 個別試験の実施については出来る限り援助協力する。

(4) 要望等の事務処理

- ア 県に対する要望を行う。
- イ 県選出国會議員、その他関係機関に対し、必要に応じて要望を行う。

(5) 法令外寄付金負担金支出関係団体に対する支出額決定のための調査並びに負担金のとりまとめ交付等の事務

- ア 調査
- イ 交付額の決定
- ウ 徴収事務
- エ 交付事務

(6) 軽自動車税申告書の受付及び各町別送達並びに連絡事務
(受付事務は香川県都市軽自動車税運営協議会へ委託実施)

(7) 消防設備資金融資業務に関する事務

- ア 貸付 3月
- イ 償還事務 9月、3月

(8) 表彰

全国会長表彰等に関する事務

(9) 連絡調整及び共済・保険事業

- ア 町行政に関する事務の連絡調整
- イ 町行政の当面の諸問題に関する調査研究
- ウ 一般財団法人全国自治協会が行う公有物件災害共済事業、全国町村職員生活協同組合が行う住宅及び自動車共済事業、並びに全国町村会が行う団体生命共済及び任意共済保険の各事業に関する事務（新規、継続加入、解約等に関する分担金の取扱及び共済金の請求事務並びに支払共済金の取扱）の処理及び加入推進
- エ 全国町村会が行う総合賠償補償保険事業及び災害対策費用保険の実施に関する連絡並びに運営に関する事務
- オ 全国町村会が行う町村職員の個人年金共済事業の事務及び加入推進